


赤い羽根共同募金による団体助成金の申請の流れ

(小地域ネットワーク活動助成金及びボランティア活動支援助成金)

- 
- 12月下旬 ・ 令和5年度申請団体に対して、令和6年度の申請案内
 - 1月初旬 ・ 社協だよりによる令和6年度申請の一般公募開始
 - 1月下旬 ・ 令和6年度の団体助成金申請の受け付け締切
 - 2月中旬～下旬 ・ 審査委員会にて受け付けた申請の配分審査
 - 3月下旬 ・ 三宅町社会福祉協議会の評議員会にて、交付の決定
・ 令和5年度交付に伴う実績報告の案内
 - 4月初旬 ・ 交付決定（不決定）通知及び前期請求書の送付
 - 4月下旬 ・ 令和5年度報告の提出期限
↳ 報告内容によって助成金の返還
 - 9月下旬 ・ 後期助成金の請求案内
 - 10月～12月 ・ 赤い羽根共同募金運動の実施
※集まった募金の一部を令和7年度の団体助成金に活用します。

【問い合わせ】

三宅町社会福祉協議会（担当：下谷）

TEL：0745-43-2078